

# 令和6年度和歌山市住宅耐震改修事業補助金(耐震ベッド・耐震シェルター) 補助申請のご案内



1. 受付期間 **令和6年4月24日(水)～12月13日(金)** (土日祝は除く)  
ただし、募集開始から5月24日(金)までの1カ月間は、高齢者(65歳以上)または障がい者(身体障害：1～4級、精神障害：1～3級、知的障害：A1～B2)のおられる世帯を先行受付します。
2. 補助金額 設置費補助…耐震ベッド、耐震シェルター設置費の2/3 (上限26万6千円)
3. 予定台数 **3台** (先着順(先行受付有)、予算の状況により増減する場合があります)
4. 申請の条件 次のすべてを満たす必要があります。

- ① **平成12年5月以前に着工された木造住宅**(戸建て、長屋又は共同住宅)\*で市の無料耐震診断の結果、上部構造評点が**1.0未満**と判定されていること。  
(※住居部分の面積が延べ床面積の1/2を超えているもの)
- ② 申請者が**居住している住宅**であること。
- ③ 申請者が**個人**であり、市税(市民税・固定資産税等)を完納していること。
- ④ 申請者が**過去に同事業による補助金の交付を受けていない**こと。
- ⑤ その他(該当する方)  
住宅の所有者が「申請者及びその同居親族」以外である場合、耐震ベッド、耐震シェルターの設置について所有者の**同意**を得られること。

5. 補助の条件 次のすべてを満たす場合、補助金が交付されます。

- ① 補助対象リストに記載のある耐震ベッド又は耐震シェルターを**1階**に設置すること。
- ② 申請者が市の交付決定通知後に設置業者と契約し設置工事を行うこと。
- ③ **事業終了後30日以内かつ令和7年2月14日までに設置完了の報告**をすること。

6. 提出書類 次の書類を和歌山市住宅政策課窓口まで提出して下さい。

- ① **補助金等交付申請書(耐震ベッド・耐震シェルター)**
- ② **耐震改修事業計画及び収支予算書(耐震ベッド・耐震シェルター設置)**
- ③ 市が実施した無料耐震診断の「**耐震診断報告書**」の建物概要と総合評価のページの写し(平成18年度以前に診断を受けた方は「耐震診断報告書」の第一面の写し)
- ④ **市税の完納証明書**(市税が非課税の場合は**非課税証明書**) (市役所2階 税証明交付窓口等にて発行)
- ⑤ **設置費の見積書** (ベッド等の名称、メーカー等記載のもの)
- ⑥ **付近見取図、設置予定場所を記入した平面図、設置予定場所の写真**
- ⑦ 申請者世帯に高齢者、障がい者(身体障害：1～4級、精神障害：1～3級、知的障害：A1～B2)がおられる場合で5月24日まで申請される場合は、住所、年齢、障がいの程度が分かる書類(住民票、障害者手帳等の写し)
- ⑧ 口座振替申出書及び振込先口座の確認ができるもの(預金通帳のコピー等)



連絡先 〒640-8511 和歌山市七番丁23番地  
和歌山市 住宅政策課 住宅耐震班(本庁舎8階)  
TEL 073-435-1099 FAX 073-435-1277